

株式会社京葉銀行 第4期行動計画

全ての行員が仕事と子育てを両立させることができ、行員全員が働きやすい環境を作ることによって、全ての行員がその能力を十分に発揮できるようにするために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成27年4月1日から平成29年3月31日までの2年間

2. 内 容

目標1 男性行員の育児休業等の取得推進を図る。

<対策>

平成27年4月～ 育児休業制度改定の周知及び取得奨励の継続
取得者の体験等を行内誌等を活用し周知継続

目標2 介護短時間勤務制度など介護と仕事の両立支援のための制度を導入する。

<対策>

平成27年4月～ 行員のニーズ調査・集計、変更内容に関する検討開始
平成27年10月～ 職員組合との協議
～平成29年3月 制度導入

目標3 年次有給休暇の取得促進を図るために、ファミリーデー（記念日）休暇の取得促進を図る。（年間2日の取得率70%以上）

<対策>

平成27年4月～ ファミリーデーの取得奨励を継続実施
毎年度取得率集計し開示

以 上